

随 意 契 約 理 由 書

- 1 契約の名称 令和8年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
市町村機器更改環境構築等業務委託契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 株式会社日立製作所 北海道支社
札幌市中央区北2条西4丁目1番地
- 4 見積金額 8,833,000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 履行期間 令和8年7月27日(月) ～ 令和9年3月31日(水)

6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由 本業務は、今年度実施する北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)市町村機器の更改作業に当たって、新規端末の設計・通信・動作の確認や、市町村職員の標準システムユーザーアカウント情報等の改廃等作業を行うものである。市町村機器入れ替えのタイミングで確認等作業を迅速に行う必要があり、不具合等が発生した場合には即座に対応できることが条件となることから、標準システムの機器構成・システム構成について熟知していることが不可欠である。

当該業者は、標準システム稼働当初から標準システム全体の構築業務を担っており、標準システムの環境構築業務に必要な専門技術を持つ唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行できる業者はいない。

以上の理由により、当該業者と随意契約を行うこととする。